

見守り活動推進研修会（消費生活サポーター研修会）開催要領

1 目的

高齢者の消費者被害の防止にあたり、見守り活動に関わる者（消費生活サポーター他）を対象に、啓発活動を行う際に参考になるよう情報提供を行うとともに、消費生活サポーターだけでなく、見守り活動に関わる者が相互に情報交換を行い、今後の活動につなげる機会とする。

2 主催

長野県県民文化部くらし安全・消費生活課

3 対象者

消費生活サポーター、市町村消費者行政担当者、市町村福祉行政担当者、長野県消費者被害防止対策推進会議の構成団体関係者、地域包括支援センター職員 他

4 開催日時及び場所

日 時	場 所
平成 31 年 2 月 5 日(火) 10 : 00～12 : 00	県諏訪合同庁舎 502 会議室 (諏訪市上川 1 丁目 1,644 の 10)
平成 31 年 2 月 6 日(水) 13:30～15:30	県伊那合同庁舎 301 会議室 (伊那市荒井 3,497)
平成 31 年 2 月 13 日(水) 13:30～15:30	県安曇野建設事務所庁舎 301 会議室 (安曇野市豊科 4,960-1)
平成 31 年 2 月 20 日(水) 9:30～11:30	県北信合同庁舎 202、203 会議室 (中野市大字壁田 955)
平成 31 年 2 月 20 日(水) 14 : 30～16 : 30	県北信消費生活センター 教室 (長野市大字中御所字岡田 98-1)
平成 31 年 2 月 21 日(木) 10 : 00～12 : 00	県南信消費生活センター 会議室 (飯田市追手町 2-641-47)
平成 31 年 2 月 25 日(月) 10 : 00～12 : 00	県佐久合同庁舎 404 会議室 (佐久市跡部 65-1)
平成 31 年 2 月 25 日(月) 14 : 30～16 : 30	県上田合同庁舎 601、602 会議室 (上田市材木町 1 - 2 - 6)
平成 31 年 2 月 28 日(木) 10 : 00～12 : 00	県松本合同庁舎 502 会議室 (松本市大字島立 1020)

5 日程・内容（概ね2時間 内容等変更となる場合もあります）

（1）県からの説明（20分）

- ・消費生活サポーターの活動紹介（地域での具体的な活動紹介）
- ・来年度の県における消費者行政の事業概要の説明
- ・高齢者等見守りネットワーク構築事業の説明 等

（2）市町村消費者相談窓口からの報告（20分）

- ・消費生活相談の受付状況
- ・出前講座の実施状況の紹介 等

（3）消費者被害防止啓発活動の具体的事例の紹介（30分）

（各会場次の事例から1～2事例について発表予定）

- ・県弁護士会による寸劇
- ・防犯協会女性部による寸劇、紙芝居
- ・消費者団体、グループによる 紙芝居
- ・消費生活サポーターによる地域、職場での取組みの紹介

（4）グループ別に事例検討（50分）

- ・高齢者を中心に消費者トラブルの多い事例について、グループ別（4～5名）
に対応、注意喚起の方法などの検討

<検討予定事例>

- ・点検商法（住宅のリフォームの勧誘）
- ・訪問販売（健康器具のSF商法）
- ・電話勧誘（光回線のプロバイダ変更）
- ・訪問購入（貴金属の買い取り）